広報 すぎなみ
Suginami
みどり豊かな　住まいのみやこ
11/2
臨時号
令和8年（2026年）
No.2440

今号は区内全世帯に配布しています

区の広報紙「広報すぎなみ」は、主に新聞折り込みでお届けしていますが、11月2日号は新聞購読の有無にかかわらず区内全世帯に配布しています。
※11月15日号からは通常どおり新聞折り込みで配布します。

問全戸配布に関する問い合わせは、全戸配布専用☎**6454-6121**（11月14日までの午前9時～午後5時〈3・8日を除く〉）、広報課広報係☎**5307-0339**　他**委託事業者＝**フットワークス

皆さんの声をお聴かせください
総合計画などの改定案について意見を募集します



発行：杉並区　｜　〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1　代表TEL：3312-2111　｜　編集：広報課　TEL：5307-0339　FAX：3312-9911

「広報すぎなみ」は月2回（1・15日）発行。新聞折り込みでの配布のほか、区施設・区内各駅などの広報スタンドに置いています。入手が困難な方には個別配布をしています。ご希望の方は、電話・ファクス・申し込みフォームからお申し込みください。

詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。

「杉並区総合計画」ほか5計画を改定します

区基本構想が目指すまちの姿「みどり豊かな　住まいのみやこ」の実現に向け、4年度から「杉並区総合計画」「杉並区実行計画」「杉並区区政経営改革推進計画」「杉並区協働推進計画」「杉並区デジタル化推進計画」「杉並区区立施設マネジメント計画（5年度までは『杉並区区立施設再編整備計画』）」に基づくさまざまな取り組みを進めてきました。一方、この間に、デジタル技術の急速な進展・気候変動への対応など、区を取り巻く社会経済環境が大きく変化しています。

このような変化に的確に対応し、将来にわたり持続可能な区政運営を進めるため、総合計画ほか5計画の見直しを行い、改定案を作成しました。今号では、改定案の概要をお知らせするとともに、区民の皆さんから広くご意見を募集します。

――問い合わせは、企画課☎5307-0710へ。



計画の体系を見直します

POINT 各基本方針を統合します

複雑化・多様化する地域課題・区民ニーズに対応し、将来にわたり必要な公共サービスを継続していくために、「杉並区区政経営改革推進基本方針」「杉並区協働推進基本方針」「杉並区デジタル化推進基本方針」を整理・統合し、新たに「総合計画を貫く区政運営の基本方針」を策定します。

POINT 計画の統合・名称を変更します

「杉並区区政経営改革推進計画」「杉並区協働推進計画」を統合し、「杉並区区政運営計画」を策定します。また、「杉並区デジタル化推進計画」の名称を「杉並区DX推進計画」に変更します。

改定後の体系図

杉並区基本構想
- 区の最上位の計画
- 区政運営の指針

杉並区総合計画
基本構想実現の具体的道筋となる計画

- **8分野における29施策**
 基本構想で掲げた8分野ごとの将来像実現に向けた取り組みを具体化するための29の施策
- **「総合計画を貫く区政運営の基本方針」**
 区が区政運営に当たり一貫して大切にする基本的な考え方

- 杉並区実行計画
- 杉並区区政運営計画
- 杉並区DX推進計画
- 杉並区区立施設マネジメント計画

各計画の概要

杉並区総合計画
計画期間：12年度まで

区基本構想で掲げる目指すまちの姿を実現するための具体的な道筋について、長期的な視点に立って示す計画です。8分野ごとの将来像に向けた取り組みを具体化するため、29の施策を定めています。また、区が区政運営に当たり一貫して大切にする基本的な考え方を「総合計画を貫く区政運営の基本方針」として示しています。

杉並区実行計画
計画期間：9～12年度

総合計画の各施策に掲げる目標を達成するために、特に計画的に実施していく必要がある事業を具体的に示し、必要な予算を算定している計画です。計画事業には、各年度の事業量・実施時期などを記載しています。

詳細は、4～9面をご覧ください

杉並区区政運営計画

協働・共創、持続可能な財政運営、人材・組織づくり、継続的な業務改善などを通じて、地域の力と区の経営資源を生かし、必要な公共サービスを将来にわたり提供できる区政運営を進めるための計画です。

詳細は、10面をご覧ください

杉並区DX推進計画

デジタル技術を活用して、行政の仕事そのものの変革を一層推進することで、区民・地域の暮らしを支えるとともに、職員の働き方の質を高め、区民福祉の向上につなげていくための計画です。

詳細は、11面をご覧ください

杉並区区立施設マネジメント計画

区民との対話やまちづくり・地域づくりの視点を大切にし、持続可能な行財政運営を図りながら、区立施設の老朽化・変化する区民ニーズに対応するための計画です。

詳細は、12面をご覧ください

message

皆さんの声を聴かせてください

杉並区長　岸本 聡子



今回改定する「杉並区総合計画」などの計画は、12年度までの杉並のまちづくりと、それを支える区政運営の方向性を示すものです。

社会・暮らしの課題が複雑化する中、一つ一つの事業を進めるだけでなく、分野を超えて課題を捉え、区民の皆さんの暮らしや地域にどのような変化を生み出していくのかという視点が、これまで以上に重要になっています。今回の改定は、「杉並区基本構想」に込めた思いを改めて確認し、これからの杉並を考える機会でもあります。

あわせて、計画を支える行政のあり方も見直し、対話や協働・共創、組織・人材などを一体的に捉える「杉並区区政運営計画」を策定します。

これから区内各地域で説明会を開催します。計画について区からお伝えするだけでなく、皆さんの暮らしの実感や地域から見える課題を聴き、私たち職員も学ぶ大切な機会にしたいと思います。

杉並の未来は、行政だけでつくるものではありません。皆さんとともに考え、学びながらつくっていきたい。ぜひご参加いただき、皆さんの声を聴かせてください。

みんなで一緒に考えませんか？

地域説明会を実施しています

改定案の地域説明会を実施しています（最終実施日＝11月14日㈯）。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。

区民意見を募集します

改定案に対するご意見をお聴かせください。

●**閲覧・意見募集期間**　12月7日まで

●**閲覧場所**　企画課（区役所東棟4階）、区政資料室（西棟2階）、区民事務所、図書館（いずれも休業日を除く）

●**意見提出方法**
はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見提出用紙にご意見を書いて、企画課FAX3312-9912 ✉kikaku-k@city.suginami.lg.jp。ご意見には、住所・氏名（在勤・在学の方は勤務先・学校名と所在地、事業者は事業所名・所在地・代表者氏名）を記入。区HPからも可

●**問い合わせ先**　企画課☎5307-0710

●**結果の公表**
- 頂いたご意見（原則全文）は、後日区HPで公表するほか、ご意見とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」・区HPなどで公表する予定です。ご意見の全文公表を望まない方はその旨を書き添えてください。
- 住所・氏名を公表することはありません。



改定案の全文は、区HP（右2次元コード）でもご覧になれます。

杉並区実行計画

基本構想に掲げる8分野の主な取り組み

基本構想に掲げる目指すまちの姿の実現に向け、8分野における29の施策を定め、防災、まちづくり・産業振興、環境、福祉、子育て、教育など、さまざまな取り組みを進めています。

今回の改定では、デジタル技術の急速な進展・気候変動への対応・価値観の多様化など区を取り巻く社会情勢・地域課題の変化を踏まえ、施策の内容を見直しました。区民の皆さんが安心して暮らし続けられるまちの実現に向け、今後重点的に進める取り組みや、新たな取り組みを整理しています。区が目指す「みどり豊かな　住まいのみやこ」に向けた、8分野ごとの主な取り組み内容などをご紹介します。



8分野の位置付け

基本構想が目指すまちの姿

「みどり豊かな　住まいのみやこ」

- 防災・防犯
- まちづくり・地域産業
- 環境・みどり
- 健康・医療
- 福祉・地域共生
- 子ども
- 学び
- 文化・スポーツ

→ 各分野の施策・事業を展開

防災・防犯

区民一人ひとりが高い防災・防犯意識を持ち、みんなで支え合い、
誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。

施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり
施策2 地域の防災対応力の強化
施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

指標



現状 65.5% → 目標（12年度） 70.0%

木造住宅密集地域（不燃化特区）の不燃領域率

災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合



現状 88.3% → 目標（12年度） 100%

区内における刑法犯認知件数



現状 2547件 → 目標（12年度） 2000件

主要事業

●木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進、耐震化の促進

首都直下地震などの発生に備え、建替え・除却・改修助成などの支援を通じて、災害時にも倒れにくく燃えにくいまちづくりを進めます。

●感震ブレーカーの設置支援

地震による停電後の火災を防ぎ、家庭・地域の安全を高めるため、地震の揺れを感知して電気を遮断する感震ブレーカーの設置を支援します。

●防犯力が高いまちづくり

地域・警察と連携した防犯活動・防犯カメラの設置・環境美化活動を進めることで、犯罪を誘発しにくい生活環境を整え、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進します。

●流域治水の推進

気候変動の影響で激甚化・頻発化する豪雨による水害に備えるため、河川・下水道の整備に加え、雨水流出抑制や区民の備えなど、流域に関わるあらゆる関係者で水害対策を行う「流域治水」の取り組みにより、水害に強いまちづくりを推進します。

●善福寺川流域治水フォーラムの開催

区民が水害を身近な課題として捉え、善福寺川流域における治水対策への理解を深めるとともに、行政・事業者・地域住民などが今後の取り組みを共に考える協働・共創の場として、善福寺川流域治水フォーラムを実施します。

●擁壁の安全対策

道路などに面する擁壁の実態調査結果を踏まえた助言・指導、安全対策工事費助成などの支援により、擁壁の適切な維持管理・安全対策を促進し、擁壁の安全性向上と災害に強いまちづくりを推進します。

●震災救援所の機能強化・環境整備

間仕切りセットの拡充、段ボールベッドの確保、デジタルを活用した避難所の備品管理・受け付けの効率化などにより、誰もが安心して避難生活を送ることができる環境改善・整備を推進します。

まちづくり・地域産業

駅を中心とした周辺地域にまちの多様な魅力と交流・活力を
創出するとともに、地域に根差した産業を支援し、
区民はもとより、来街者を含めて、誰にとっても居心地がよく、
にぎわいがあふれ、出かけたくなるまちを目指します。

施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり
施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備
施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備
施策7 暮らしやすい住環境の形成
施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

指標



現状 95.5% → 目標（12年度） 98.0%

杉並区を住みよいまちと思う区民の割合

できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を使って移動している区民の割合



現状 93.9% → 目標（12年度） 94.9%

創業支援による創業者数



現状 228件 → 目標（12年度） 250件

主要事業

●住宅確保要配慮者の居住支援の充実

住まい探しに不安を抱える高齢者・障害者・子育て世帯などが、地域で安心して暮らし続けられるよう、セーフティネット専用住宅の登録促進、家賃低廉化補助・転居費用助成・家賃助成などを通じて、安定した居住の確保を支援していきます。

●人と環境にやさしい交通DX・GXの推進

杉並版MaaS「ちかくも」を軸として、外出のきっかけとなる情報提供・移動の選択肢の拡充・環境にやさしい移動経路の推奨などを通じて、新たな外出機会・移動価値を創出するとともに、誰もが気軽に移動できる利便性の高い地域交通環境の形成を図ります。

●マンションの適正な管理の推進

マンションの管理不全の予防・適正管理に加え、区内マンションの課題について、防災・福祉・まちづくりなどの住宅施策にとどまらない観点から整理を行い、老朽マンションの建替え・改修などに対する効果的な取り組みを検討・実施します。

●ユニバーサルデザインのまちづくり推進

多様な利用者の視点を生かしながら、区立施設などのユニバーサルデザインによる整備・バリアフリー化を推進し、年齢・障害の有無・国籍などにかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

●地域経済の好循環の促進

区内事業者などとの意見交換を通じて地域の課題・ニーズに耳を傾け、人材、産業、歴史・文化、地域コミュニティーなどの地域資源を生かした地域経済の好循環につながる方策の検討を進めます。

●高円寺駅北口地域の防災性の向上と魅力維持の取組

防災性の向上と高円寺らしい魅力の維持を両立するため、「高円寺プラットフォーム」を通じて地域との対話や情報共有を進め、多様な意見を踏まえながら、道路整備に限らない多角的な取り組みを検討します。

●アニメを含む観光情報サイトの再構築

観光情報サイトを再構築し、アニメをはじめとする区内各地の観光コンテンツ・観光情報を一体的に発信することで、来訪・区内回遊の促進・地域経済の活性化につなげます。

環境・みどり

世界的な課題である気候危機への対応のみならず、様々な環境問題に
地域全体で取り組むことで、持続可能で質の高い、みどりあふれる
良好な環境を将来世代に引き継いでいくことができるまちを目指します。

施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進
施策10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現
施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

指標

区内の温室効果ガス排出量



現状（5年度） 1430千t → 目標（12年度） 848千t

可燃ごみに含まれる生ごみの量



現状 2万3646t → 目標（12年度） 2万2900t

グリーンインフラを知っている区民の割合



現状 20.0% → 目標（12年度） 40.0%

主要事業

●創エネルギー事業の推進・省エネルギー対策の推進

太陽光発電システム・蓄電池の導入、窓断熱改修などへの助成を拡充し、再生可能エネルギーの利用・省エネルギー対策をさらに推進し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

●（仮称）グリーンインフラガイドラインに基づく取組の推進

杉並らしいグリーンインフラのあり方・目指すまちの姿を共有するガイドラインを策定します。ガイドラインに基づく取り組みを通じて、豪雨・猛暑などから区民の暮らしを守るとともに、みどり・水辺を生かした快適で魅力ある都市空間を創出し、歩きたくなるまちづくりを進めます。

●みどりの充実

杉並らしい原風景を形成する屋敷林・農地をはじめとする貴重なみどりを守り、創り、育て、その質を高め、区民共有の財産として将来世代へ継承していきます。

●ごみの発生抑制の推進

ごみの減量に向け、食品ロス削減を中心とした取り組みを区民・事業者などと一体となって推進します。また、生ごみ処理機の助成条件を見直し、生ごみ削減効果の高いコンポストの購入を促進します。

健康・医療

健康長寿社会に向かう中、住み慣れた地域で、誰もが自分らしく、
いきいきと安心して健康に暮らし続けられるまちを目指します。

施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり
施策13 地域医療体制の充実

指標



現状 86.4% → 目標（12年度） 90.0%

健康であると感じている者の割合

在宅医療を実施する医療機関・薬局数



現状 425所 → 目標（12年度） 470所

救急医療体制に安心感を持つ区民の割合



現状 71.0% → 目標（12年度） 80.0%

主要事業

●健幸アプリすぎなみチャレンジの活用

自然と健康づくりに取り組める環境整備のため、健幸アプリを活用した他事業との連携強化・利便性向上を図ります。

●人生100年いきいきプロジェクトの実施

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、介護予防・フレイル予防のためのさまざまなプログラム・講座などを実施します。

●骨粗しょう症対策の推進

骨粗しょう症に関する普及啓発と、新たに実施する骨粗しょう症検診を一体的に実施し、早期の予防・必要な治療などへつなげます。

●AEDのコンビニ設置

夜間でも使用ができるよう、協力を得られたコンビニにAEDを設置し、初期救急対応力の向上を図ります。

●在宅医療体制の充実

在宅療養者が地域で安心して医療を受けられるよう、在宅医療・介護の連携強化・24時間診療体制の推進・後方支援病床の確保に取り組みます。

●障害者の地域医療体制の整備

医療的ケア児者・重症心身障害児者の家族が安心してケアを続けられるよう、後方支援病床などを活用した地域の受入れ体制を確保します。

福祉・地域共生

世代の差や障害の有無などに関わらず、
支援する側と支援される側の関係を超え、すべての人が
お互いに認め合いながら共生できる社会づくりを進めます。

施策14 人権を尊重する地域社会の醸成
施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり
施策16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援
施策17 障害者の社会参加と地域生活の支援

指標

地域で支え合い、サービスや医療を受けながら、高齢になっても安心して暮らせる体制が整っていると思う区民の割合



現状 31.2% → 目標（12年度） 34.0%

一人１か月当たりの移動支援事業※利用回数

※屋外での移動が困難な障害者（児）に対し、外出時のガイドヘルパーを派遣する事業。



現状 8.1回 → 目標（12年度） 13回



他人の立場を尊重・理解するなど、人権を意識しながら生活している区民の割合

現状 45.8% → 目標（12年度） 50.0%

主要事業

●認知症施策の推進

認知症になってからも自分らしく暮らし続けることができるまちの実現に向けて、認知症の方の視点に立った認知症施策を推進します。

●ジェンダー平等の推進

ジェンダー平等への理解を深める啓発・相談、条例制定の検討、職員研修の取り組みなどを通じて、誰もが自分らしく安心して暮らせる社会の実現を目指します。

●多文化共生キーパーソンの育成・活動

在住外国人が地域社会の一員として安心して生活できるよう、行政・地域・外国人とをつなぐ多文化共生キーパーソンの育成に取り組みます。

●障害児者の家族への支援（ケアラー支援）

介護者の就労継続・負担軽減を図るため、障害者通所施設の活動終了後の居場所づくり（トワイライト支援）、障害などで支援が必要な子どもの兄弟姉妹（きょうだい児）についての理解促進に取り組みます。

●障害者の権利擁護と共生社会の推進

障害者・支援者が地域に出向き、施設職員などと共に困りごとを解決していく共生社会しかけ隊の取り組みなど、障害者の権利擁護・共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。

子ども

子どもたちが、家庭や地域でその権利を守られ、様々な経験を通して未来をつくる力を育むまち、
子どもと家庭を地域社会全体で支えるまちを目指します。

施策18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実
施策19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実
施策20 安心して子育てできる環境の整備・充実
施策21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

指標

子どもの権利について知っている区民の割合



現状 32.7% → 目標（12年度） 40.0%

「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合



現状 74.0% → 目標（12年度） 75.0%以上

学童クラブ待機児童数



現状 372人 → 目標（12年度※） 0人

※10年5月1日の待機児童の解消を目指しています。

主要事業

●子どもの権利が尊重される地域社会の実現

「杉並区子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえ、子どもの権利保障に関する取り組みを総合的に推進します。

●子どもの命と安全を守る児童相談体制の強化

区立児童相談所、子ども家庭支援センター・保健センターの連携により、これまで以上に迅速・丁寧な児童虐待対応を行うとともに、予防機能を一層強化した児童相談体制の実現を目指します。

●より良い子どもの居場所づくりの推進

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、子どもの意見を聴きながら、乳幼児から中・高校生世代までのすべての子どもが安心して過ごせる多様な居場所づくりを推進します。

●学童クラブの整備・充実

10年度の待機児童解消を目指した整備に取り組むとともに、子どもの成長段階に応じた居場所の案内、児童館・放課後等居場所事業などの放課後の安全・安心な居場所の充実など、複合的な対策を進めます。

●学齢期の障害児支援の充実

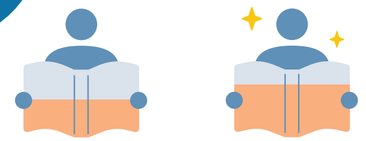
放課後等デイサービスの新規開設・事業継続を支援するとともに、学校の長期休暇期間中におけるサービス提供時間の拡充に取り組みます。

学び

区民一人ひとりが共に認め合い、希望を実現することの楽しさを実感しながら、
学び合い、教え合うことのできるまちを目指します。

施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進
施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進
施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実
施策25 生涯にわたる学びの支援
施策26 多様な地域活動への支援

指標



現状 51.7% → 目標（12年度） 70.0%

「必要なときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合

学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率



現状 43.9% → 目標（12年度） 70.0%

「一人ひとりの違いに応じた学び（個別最適な学び）ができている」と感じている児童・生徒の割合（小中学校）



現状 54.5% → 目標（12年度） 70.0%

主要事業

●ICTを活用した教育の推進

児童・生徒の学びの充実・情報活用能力の育成のため、タブレット端末・デジタル教材・生成AIなどの活用を進めます。

●いじめ対策の充実

いじめの未然防止・早期対応のため、相談・支援体制の充実・普及啓発に取り組み、子どもたちが安心して学べる環境づくりを着実に進めます。

●不登校児童・生徒支援体制の整備

不登校児童・生徒の社会的自立を支援するため、教育支援センターとして機能を拡充するとともに、多様な学びの場の確保を進めます。

●区立学校施設の環境改善

児童・生徒の学習環境の改善・安全確保のため、学校の空調設備更新・断熱化・トイレの洋式化を進めます。

●地域と学校の協働活動の充実

子どもの成長を地域全体で支えるため、地域・学校が連携し、誰もが教育に関わり学び合える環境づくりを進めます。

文化・スポーツ

誰もが気軽に文化・スポーツに触れることができ、
それらの活動が多世代交流や健康づくり・
仲間づくりにもつながるまちを目指します。

施策27 多様な文化・芸術の振興と国内外交流の推進
施策28 次世代への歴史・文化の継承
施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

指標

障害者スポーツ事業の参加者数



現状 2023人 → 目標（12年度） 2700人

スポーツ・運動によって健康を維持・増進している区民の割合



現状 18.8% → 目標（12年度） 25.0%



現状 84.6% → 目標（12年度） 90.0%

過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合（オンライン配信含む）

主要事業

●障害者スポーツの推進

障害者が身近な施設で安心してスポーツに親しめるよう、スポーツ教室の実施・好みに応じて種目を選べるユニバーサルタイムの拡充・施設のユニバーサルデザイン化を進めます。

●スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実

誰もがスポーツ・運動に親しめるよう、スポーツ祭の開催・スポーツ体験事業の実施・地域スポーツ活動への支援・健康づくりに向けた意識啓発の取り組みを進めます。

●文化・芸術活動の支援

区内の多様な文化・芸術活動の振興のため、個人・団体が行う活動を支援するとともに、アクセシビリティ対応・ハラスメント対策を進めることで、誰もが安全・安心に活動できる環境づくりを推進します。

●平和事業の推進

平和への思いを次世代に継承するため、平和学習、すぎなみ平和マップの活用、区民懇談会などを通じて、区民とともに平和について学び、考える機会を充実します。

●歴史・文化に親しむ機会の充実

郷土の歴史・文化への理解を深め、次世代へ継承するため、歴史的建造物・文化財・谷川俊太郎関係資料の保存・活用を通じて、歴史・文化の継承を推進します。

杉並区区政運営計画

これまでの「杉並区区政経営改革推進計画」「杉並区協働推進計画」は、区民参加の推進や多様な主体との連携など、共通する考え方・取り組みがありました。そこで、両計画の理念・方向性を整理し、共通の目標のもとで取り組みを進めるため、両計画を統合し、協働と持続可能な行財政運営の推進を一体的に位置付けた「杉並区区政運営計画」として再構築します。

対話を基盤とした協働・共創の推進

区政に関する情報・課題を区民の皆さんに広く共有するとともに、一人一人が身近なきっかけから区政・地域の課題に関わることができる機会を充実させます。また、多様な主体との対話を通じて相互理解を深め、それぞれの強みを持ち寄りながら地域課題の解決を進めます。

取り組みを進める4つの視点と主な取り組み

●情報共有と対話による区政参画の促進

区民参加のまちづくりの推進

地域ごとの課題・特性を踏まえながら、ワークショップ・意見交換会などを通じて、区民・地域団体・民間事業者などと対話を重ね、区民参加のまちづくりを進めます。



▲区民参加型予算事業のワークショップの様子

●協働・共創による地域課題解決の取り組み推進

区民参加型予算事業の実施

区民などからの事業提案について区民投票を行い、その結果を踏まえて区の予算案に反映する「区民参加型予算事業」を実施します。ワークショップの開催・公民連携プラットフォーム「すぎなみボイス」を活用した意見交換の機会を拡充し、提案内容の充実を図ります。



▲区民参加型予算事業で提案された事業で区民と共に製作した雨庭

●協働・共創を支える基盤づくり　●自治体間連携等を通じた自治の推進

持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

将来にわたり安定的に公共サービスを提供できるよう、限られた財源・人材・公共施設などの経営資源を有効に活用します。また、人材育成やデータ活用、業務の見直しなどを通じて、改善を重ねながら、持続可能な区政運営・区民ニーズに応える質の高いサービス提供の実現を目指します。

取り組みを進める3つの視点と主な取り組み

●財政健全性の確保と持続可能な財政運営の実現

持続可能な財政運営の確保

新たな行政課題に適時適切に対応し、必要な行政サービスを将来にわたり安定して提供できるよう、財政運営の基本的な考え方を見直しました。基金の計画的な積立てや区債の適切な管理などにより、将来を見据えた持続可能な財政運営を進めます。

●柔軟で変化に即応できる組織体制の構築

職員が能力を発揮できる組織づくりの推進

職員が能力を発揮できる職場環境づくりを進め、質の高い行政サービスの提供につなげます。



●継続的な改善によるサービスの質の向上

民間事業者などをパートナーとした公共サービスの提供

民間事業者などの専門性・ノウハウの活用により、地域の活性化・区民満足度の向上などにつながる事業については、民間事業者などと連携しながら公共サービスを提供します。

杉並区DX推進計画

基本構想に掲げる「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」を目指し、これまで、「杉並区デジタル化推進計画」に基づき、区のデジタル化を進めてきました。今後はデジタル技術の導入にとどまらず、行政の仕事そのものの変革を一層推進していくため、計画の名称を「杉並区DX推進計画」に変更し、戦略的・計画的にDX（※）を推進します。

※デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術の活用により起きるさまざまな変革のこと。

「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」に向けたDX推進

デジタル技術を活用し、区民の皆さんが時間・場所にとらわれることなく必要な行政サービスを利用できる環境を整えるとともに、人と人とのつながり・地域の支え合いを支援し、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指します。

また、業務の効率化・データ活用を進めることで、職員が人にしかできない業務に力を注ぎ、区民福祉の向上と質の高い区政運営につなげていきます。

■ 区民と地域の暮らしを支えるDX推進

主な取り組み

●デジタル区役所の推進

・行政手続のオンライン対応の推進

区のデジタルサービスの情報を集約したポータルサイトなどから、オンライン上で誰もがいつでも・どこでも、必要な手続きを行える環境を充実します。

・窓口・相談サービスの改善に向けたデジタル技術の活用

書類作成の手間の軽減や待ち時間の短縮などを目的に、デジタルツールを活用して、書かない・待たないなどの窓口への改善を進めるとともに、区役所などに行かずとも気軽に相談・面談ができるよう、オンライン窓口の設置に取り組みます。

・手数料・使用料等のキャッシュレス決済の導入・推進

取扱件数が多い手続きを中心に、2次元コード決済・クレジットカードなどのキャッシュレス決済環境の整備を進めます。



●デジタルデバイド（※）対策の推進

誰一人取り残されることなくデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタル技術の利用に不安がある方などに対して、相談窓口の開設・セミナーを開催します。また、インターネットトラブル、偽誤情報対策など、情報リテラシーの向上に取り組みます。

※インターネット・パソコンなどを利用できる方とできない方との間に生じる格差。



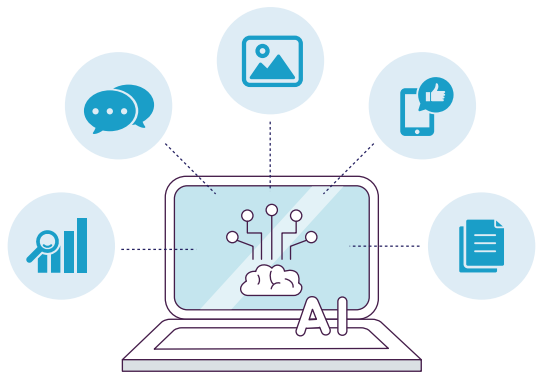
▲すぎなみデジタルなんでも相談窓口

■ 職員の働き方の質を高めるDX推進

主な取り組み

●生成AIの利活用の推進

技術の進化が著しい生成AIについて、リスクにも十分考慮しながら、積極的な利活用を進め、行政サービスの質の向上を図ります。



●データに基づく行政運営の推進

各部署が保有するデータを連携・共有できる環境の整備や職員のデータ活用スキルの向上に取り組むなど、より透明で質の高い区政運営を目指します。

●庁内DX人材育成の推進

「杉並区DX人材育成方針」に基づき、研修・庁内DX展の開催などを通じて、職員のデジタルスキル・情報リテラシーの向上とDXに対する機運醸成に取り組みます。また、DX推進サポーター（※）の育成や庁内支援体制を強化し、全庁横断的なDXを推進します。

※業務のDXの推進・効果的なデジタル化の方法の発案など、DXに率先して取り組む職員。

杉並区区立施設マネジメント計画

これまでの取り組み・施設を取り巻く環境の変化

6年度以降、ワークショップなどを開催し、区民の皆さんと共に施設の更新方法・跡地の活用策を検討してきました。一方、近年の建設費の上昇などにより、区立施設の改築・改修経費の増加などが課題となっています。

区民と共に進める施設マネジメント

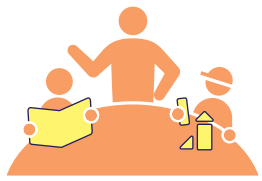
公共サービスの維持・向上と持続可能な行財政運営との両立を図り、施設の更新などを総合的かつ計画的に行う施設マネジメントの取り組みを、区民の皆さんと共に進めていきます。



第2次実施プランの策定

9～12年度の4年間に実施する具体的な取り組みを記載した「第2次実施プラン」を新たに策定します。

【主な取り組み】
・(仮称)桃三学童クラブ校外育成室の整備
・(仮称)井草アーバンスポーツ施設の整備



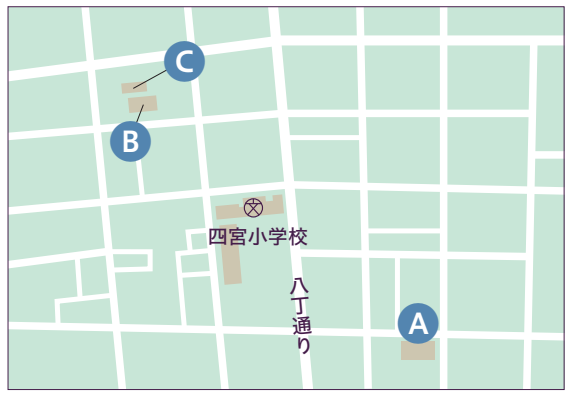
対話を踏まえた9年度以降の主な取り組み

■ 柿木図書館および周辺施設の更新

施設の老朽化が進んでいる柿木図書館および四宮保育園・ゆうゆう四宮館のほか、四宮区民集会所の更新方法について、ワークショップなどを通じて施設利用者・地域住民の皆さんと共に検討を行ってきました。その結果を踏まえ施設を更新します。

Ⓐ 現在の柿木図書館の敷地
既存の建物を解体し、柿木図書館を建築します。

Ⓑ 現在の四宮保育園・ゆうゆう四宮館の敷地、Ⓒ 現在の四宮区民集会所の敷地
隣接する両敷地の既存建物を解体した上で、四宮保育園と(仮称)コミュニティふらっと四宮の併設施設を建築します。



9年度に区民の皆さんと共に検討する取り組み

■ 旧杉並第四小学校およびゆうゆう高円寺南館の活用検討

科学体験施設の運営事業者が撤退した後の旧杉並第四小学校および近隣のゆうゆう高円寺南館の活用策について、ワークショップなどを開催し、施設利用者・地域住民の皆さんと共に検討していきます。ワークショップなどでは、高齢者の活動場所の確保に加え、児童館の整備などについて検討していきます。

なお、旧杉並第四小学校の一部については、科学教育事業を支える拠点・不登校支援の場などとして活用します。

検討対象となる施設

○旧杉並第四小学校(高円寺北子供園を除く)
○ゆうゆう高円寺南館(高円寺図書サービスコーナー・防災会議室を含む)


▲旧杉並第四小学校

